

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回行田市資源リサイクル審議会
開 催 日 時	平成29年10月24日（火） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時35分
開 催 会 場	行田市教育文化センター「みらい」 第2学習室
出席者（委員） ◎会長 ○副会長	高橋 弘行 吉野 修 小池 利昌 ○小暮 福三 中村 洋子 古田 和子 ◎田尻 要 新倉 順 川崎 道賢 田村 靖子（名簿順・敬称略）
欠席者（委員） 氏 名	小川 海治（敬称略）
事 務 局	環境経済部環境課 前島課長 野中主幹 増子主事
会 議 内 容	1 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）について 2 その他
会 議 資 料	・ 第2回行田市資源リサイクル審議会次第 ・ 資料1 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案） ・ 参考資料1 本計画における将来予測人口の推計方法について ・ 参考資料2 減量目標及びごみ総排出量の将来予測の算出方法について ・ 参考資料2訂正版 減量目標及びごみ総排出量の将来予測の算出方法について ・ 計画（素案）の訂正 ・ 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）意見・質問票
そ の 他 必 要 事 項	・ 傍聴人 なし。 ・ その他出席者：応用技術株式会社 安部 吉川 金子 （行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定支援業務受託者）

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	1 開会 2 あいさつ 田尻会長
事務局	これより、次第の3、議題の審議に移ります。 議長につきましては、本審議会設置条例第6条第2項の規定により、田尻会長をお願いいたします。
議長	それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。 議事進行につきましては、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 本審議会は原則公開となっております。本日の傍聴人につきまして事務局に確認いたします。
事務局	傍聴人はおりません。
議長	それでは、本日の会議は、会議録及び資料の公開のみとさせていただきます。 本日の議題の審議に入らせて頂きます。「行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	次の資料を用いて説明 ・行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案） ・参考資料1 本計画における将来予測人口の推計方法について ・参考資料2 訂正版 減量目標及びごみ総排出量の将来予測の算出方法について ・計画（素案）の訂正
議長	基本計画の素案について、事務局から説明がありましたが委員の皆様からご意見、ご質問などありますか。
高橋委員	5ページから13ページぐらいまでの内容（市の沿革、自然環境、社会環境）は、入れる必要があるのでしょうか。本計画に直接関係ないことで、他の計画でこのようなところは入っているので、何で入れる必要があるのでしょうか。

事 務 局	環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」では、ごみ処理基本計画の策定に当たっては、人口や産業の概要、ごみ処理の現況や課題、策定の背景を整理した上で策定することとしていることから、本計画でも概況がわかるように整理しています。また、他の自治体の計画でも同様に整理しています。
高 橋 委 員	鴻巣行田北本環境資源組合の計画との関連性、又は連携という言葉が出てきますが、3市（組合）の基本計画が仕上がっています。それなのに敢えて、行田市だけの基本計画をつくる必要があるのか、重複しているところが沢山あります。 行田市は、もう完全に3市（組合）の方に移行して、そっちの基本計画があるのなら、こちらの基本計画はいらないのではないかという感じがするのですが。そこのところをお願いいたします。
事 務 局	本計画のごみ処理施設の整備に関するところは、組合の計画と重なる部分もありますが、本計画は環境省の「ごみ処理の基本計画の策定指針」に基づき、ごみの発生、収集、中間処理、最終処分といった全体計画として策定するものです。 前の彩北広域清掃組合の計画（平成15年12月策定）では、全体を網羅しておりましたが、組合の現計画（平成28年2月策定）では、組合の事務範囲である整備する施設に関することを中心としています。 本計画では、本市の減量目標、収集運搬計画の方針や行田市単独の施設である長善沼最終処分場などを含めた形での策定を考えています。
新 倉 委 員	ごみ処理基本計画は、廃棄物処理法において自治体が策定しなければいけないものとなっています。そういった面でも策定する必要があるものです。
議 長	ありがとうございました。
古 田 委 員	41ページの将来のごみ処理体系の真ん中あたりにプラスチック資源化施設とありますが、どういう形でやるのでしょうか。魚からプラスチックの細かいものが出てくるとかいうのをニュースで見ましたが気になるところです。
事 務 局	組合で整備するプラスチック資源化施設では、プラスチック製容器

	包装を資源化するための施設で、分別して、四角い大きな箱型に圧縮し、ビニールでぐるぐる巻きに梱包してから、民間処理事業者に引渡します。その後は、民間処理事業者が責任をもって資源化するものです。 本計画は、ごみを簡単に廃棄する考え方ではなくて、リサイクルなどの4Rでごみの減量化を推進することを基本方針の一つとしています。
古田委員	一番の問題で難しいところですが、生産者もそうですが、買う方も必要でないものまで買ってしまうのかなと。消費者に徹底していただくことが早いのかなと思うのですが、生産者も消費者が買わなければつukらない、そういった難しい問題もあると思います。
議長	他に、よろしいでしょうか。
田村委員	ごみで発電するということですが、そういった事ができるのでしょうか。
事務局	県内でも最近のごみ処理施設では、ほとんどが発電を行っています。800度以上の高温で燃やしますので、その熱を蒸気にしてタービンを回して発電する仕組みになっています。 41ページの図4-4の中間処理の一番上のところにも発電と入っております。現状において発電を行う技術があります。
議長	他によろしいでしょうか。
新倉委員	41ページの図では、粗大ごみと小型家電が一緒に不燃・粗大ごみ処理施設で処理されるように示されていますが、小型家電は、粗大ごみとして収集し、粗大ごみから取り出し、ストックヤードで保管してから、民間業者へ引渡し処理を委託する。そういうことだと思いますがいかがですか。
事務局	ご指摘のとおり、41ページの図の左側の分別項目の「粗大ごみ(小型家電含む)」について、この部分がすべて中間処理への矢印で、「不燃・粗大ごみ処理施設」の方に向かう形になっています。この表現では組合の粗大ごみ処理場で小型家電もそのまま破碎してしまうことになってしまいますが、正しくは、小型家電はストックヤードに入って、そのまゝの状態ですぐ民間処理業者に引き渡し資源化するという事になります。

	す。案の段階では、小型家電の矢印の線をストックヤードに向かう形で訂正させていただきます。
高橋委員	41ページの話が続いているので、ペットボトルに関して今の行田市の実態と組合との関連について話をしてほしい。 それと余熱という話が出ましたが、行田市の計画の中でどのようにメリットが示されるのか。鴻巣市との兼ね合いはどのようにするのか。図の中間処理にある「余熱利用施設」は、要するに温水プールだとか、温室、温浴施設のことで出てきていると理解しているのですが、これが行田市のこの基本計画の中でどのように位置づけるのですか。
事務局	まず、ペットボトルについて、組合の計画と本市の計画の関連ですが、組合で整備する施設で受け入れて資源化するものではありません。本市単独で収集、中間処理、資源化まで計画するものです。 次に、余熱利用施設は、組合で今後、その内容及び規模等を検討するもので、現時点においては温水プールを造るとか、温浴施設を造るとか、内容をお示しできる段階にないと伺っています。 また、余熱利用施設の本計画における位置づけは、組合の施設整備基本計画に整備するという事までは、示されておりますので、本計画でも同様の記載となります。
高橋委員	行田市の計画だから、この計画をつくることによって、何かメリットがなければ、計画する必要はない訳ですね。計画する必要は無いですから。それをやる事によって、行田のごみで出た恩恵がどうなっていくのか示して欲しい。何かそう言うのが無いと、結局行田のごみを鴻巣にあげて、燃やすことによって行田は何もメリットが無くて、材料を与えるだけではもったいない。そういうことを言っている。
事務局	余熱利用施設の建設予定地は鴻巣市で、組合が造りますが3市の施設であるといえますので、どなたでもご利用いただけるようになります。ご意見として頂戴いたします。 よろしいですか。
高橋委員	はい。
議長	他によろしいでしょうか。 どの様なことでも結構です。

古田委員	後に座っている方々は、どういう方かよろしければ。
事務局	第1回審議会の時に紹介しましたが、本計画の策定に当たりまして、支援していただいているコンサルタント会社で、応用技術株式会社と申します。専門的なことや細かなデータ整理など、計画作成に当たって支援していただいている会社です。
田村委員	先月テレビで、リサイクルプラザという所で粗大ごみを修理して販売しているところを見ました。買う方も修理している方も来ていて、とてもいいなと思いました。 実際に市民の方々は「分別してください」と言われても、細かい分別方法が判らないのではないかと思います。燃やせるごみ、燃やせないごみといわれていますが、何が燃やせるごみなのか。絵を使って解説して頂いて市民の皆さんに説明していくことは、すごくわかりやすくいいと思います。 あるスーパーに行った時に熊谷の環境推進団体の方が、ごみ捨てのカレンダー、エコショップ、フリーマーケットの開催、コンポストを作る際の案内を配布していました。お金がかかっていることなので大変だとは思ったのですが、地球のために何か出来る事をするキャンペーンでアンケートを取って粗品をプレゼントしていました。 何か行田でも一つずつ形にできたらいいなと思いました。皆さんと一緒に考えて、なにか活動して、将来の子供たちの為になる何か、そんなことを最近をよく考えています。
事務局	資源化の推進や分別の方法などについて、市民の皆様にご理解いただけるような工夫を続けて参ります。
議長	ありがとうございます。 行田市には、市民活動の団体や任意団体が多くありますが、リサイクル活動、エコ活動をメインに活動なさっている団体は見受けられないですね。活動の中の一環として、おやりになっている事はあるのですが。 そこは、行政サービスとしては、どうしても限界がありますので、環境問題だけではないでしょうけど、我々市民サイドが主体になって取り組んで行かないといけないと思っています。 他にありませんか。
【質問無し】	

議 長	どうもありがとうございました。 本日は第2回の審議会となりますが、計画の素案について、委員の皆様方から貴重なご意見等を頂戴いたしました。 これで本日の審議そのものは終了となりますが、次回の第3回まではしばらく時間がございますので、お戻りなってから何かご意見やご質問が出てきた場合は、本日、配布しました「素案の意見、質問票」を11月8日水曜日までに環境課宛てにファックスなり、持参していただいても構いませんので、ご提出いただければと思います。 事務局では、本日の審議結果と併せ、皆様方からの「素案の意見、質問票」の内容を考慮するとともに、計画の内容につきまして、さらに精査を行い、計画案として作成してください。よろしく願います。 それでは、委員の皆様には議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。 これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。
事 務 局	それでは、議題の4「その他」について、事務局から事務連絡があります。
事 務 局	第3回の審議会について、連絡させていただきます。 開催時期は、12月下旬を予定しています。日時と場所が決まり次第、通知でご案内をさせていただきます。 内容につきましては、「計画の案」と「答申について」を予定しています。
事 務 局	委員の皆さんから、何かありますか。 何もないようなので、これをもちまして、閉会といたします。 本日は、長時間にわたり慎重・審議をいただき誠にありがとうございました。